

平成 29 年

第12回教育委員会会議録

(開会 平成29年11月20日)

(閉会 平成29年11月20日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年11月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第26号 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の提出について（原案可決）

②議案第27号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）

③議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、済みません、時間ちょっと前ですが始めさせていただきます。

では、平成29年の第12回教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数についてですが、過半数を満たしておりますので、会議成立ということでよろしくをお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 2番目で、前回の会議録の承認ということで、10月の第11回教育委員会会議の会議録について。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 変更はございません。よろしくお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 変更ないということですので、よろしくお願いします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に教育長報告ですが、まず10月26日に道德教育のパワーアップ研究協議会ということで、県との共催で旭小学校で行われました。皆さん、御参加ありがとうございました。

大変学校の子供たちの雰囲気がよくて、県のほうからは絶賛いただきまして、可児市の教育の落ちついた子供たちへの対応ということで、お褒めの言葉をいただきました。旭小だけではなく、全体が落ちついていましてということは申し上げておきました。ありがとうございました。また、道德教育についてはこれからも大事なことなので、ケアを各学校にしていきたいと思っています。

それから、10月29日に公民館まつりがありまして、7カ所回ってきました。いずれも大変にぎわっていて、雰囲気もよく、ただ、つぶさには見てこられず、御挨拶だけぐらゐに終わって回ってきました。

それから、11月3日に市の功労者表彰がありまして、小野口前教育委員が表彰されました。皆さん、御参加ありがとうございました。

それから、11月10日、教育委員会連合会の総会で飛騨市、参加された方、ありがとうございました。特に講演の中では、非常に難しい講演でしたので、なかなか報告がし切れませんが、よろしくお願いします。

それから、議会の教育福祉委員との懇談、ありがとうございました。特にトラブルなくお互いの意見交換をしていただきまして、ありがとうございました。

それから、10月から、先月から始まっていた教育長、私の学校訪問ですが、無事終了しました。各学校これまでにない、さっきも言いましたが、落ちついて、小学校も中学校も大変いい雰囲気で、ひところと比べると隔世の感があるぐらい、いい感じがありました。各学校にもそのことを申し上げてきました。校長以下、先生方の努力に感謝をするということ、どの学校でもそういうことに足る状態であったと思います。

ただ、この中で私単独の教育長訪問については、今後、多忙感もありということで、見直して、単独では今後廃止の方向で考えていきたいなと思っております。学校として

は、私年に2回行くことになっていましたが、これを1回にして、県の教育事務所長の訪問と合同で行くということなので、これまで春と秋に行っていたものを来年は秋、再来年は春というふうで、1回に削減をしようと思っております。

また、伴いまして、今後、教育委員さんの訪問の仕方もちょっとまた考えていただいて、教育委員会の姿勢というか形にあらわれるといいかなと思いますので、またそのやり方についてちょっと討議をお願いしなあかなと思っておりますので、いずれ上がってくると思いますが、よろしく申し上げます。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員の報告についてお願いしたいと思いません。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

いろいろ行事が多くて、大変出席も多かったわけですがけれども、特に印象に残ったものについて報告させていただきます。

10月27日に可児市多文化共生センターの国際交流協会の理事会がございました。私、ほかの団体から出向させていただいているわけなんですけれども、フレビアさんが大変きめ細かな活動をされていまして、ばら教室は可児市にあるわけなんですけれども、それを補う形で就学前の幼児から中学校を卒業された方の就職相談まで大変きめ細かな活動をされて、このことも報告させていただきます。

それから、11月16日、可児市議会の委員の皆様と情報交換、懇談会をさせていただいたんですが、大変いい情報交換、意見の交換ができました。このような機会をまた持っていただくことをお願いしたいと思います。

それから、11月18日に青少年育成シンポジウムがございましたが、その講演でスマホについての御講演がありました。私もわかっているつもりでも、アプリはすごくいろんな種類がございまして、いじめに関してもネットにつないで見せていただいて、大変参考になりましたし、自分の思っているいじめのイメージとまた全然違っておりました。大変勉強させていただきました。

それから、11月19日、松野湖のクリーン作戦に行かせていただきましたが、可児市がこし当番ということで、300名ほどの参加がございました。これは可児市、御嵩町、瑞浪市で年に1回行っておるわけなんですけど、大変松野湖がだんだんきれいになっていくということを実感して帰ってまいりました。

報告は以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私も今月はいろいろな事業があつて多かったので、印象に残ったことについて御報告させていただきます。丹羽委員とも御一緒が多かったのですが、重複するところがあるかもしれません。

10月25日、旭小の道徳教育のパワーアップ実践公表会の授業を参観させていただいて、本当に子供たちが落ちついていて、授業に集中しているという感じを受けて、大変よかったです。旭小も、可児市の学校全部ですけど、人間関係づくりに大変力を入れているという、温かい人間関係を目指しているところがやはり道徳教育にもとても、自分の意

見も伸び伸び言えるけれども、人の意見も聞くというところの感じがとても、1年生から6年生までの授業をざっと見させていただいた中で感じる事ができて大変よかったです。

そして、31日は東明小の実習公表会ということで、午前中の授業を見させていただきました。その中でもふるさと学習ということで茶道教室を中心に見させていただきましたけれど、やはり東明小は20年以上茶道教室や陶芸が続いていまして、そのことで学校の特色文化もできていますし、すばらしいなということを感じました。自由にあとは授業を見させていただいたんですけど、やはりとても落ちついていて、温かい雰囲気の中、授業をやっていることが感じられて、とてもよかったです。

11月10日、岐阜県市町村教育委員会連合会の研修総会で、飛騨ならではの神岡で重力波を捉えたいという大橋先生の話聞いて、またノーベル賞を受賞する方が出られるかもしれないということで、内容はよくわからなかったんですけど、とてもわくわくして、いい講演だったと思いました。

あと、11月16日の教育福祉委員会との懇談会ですけど、議員さんとざくばらんに教師の多忙化ということでお話し合いができて、議員の方たちも先生の多忙化ということで、そういうことを心配しているということと同じ問題で共有できて、話し合いができて、とてもよかったです。

11月18日の青少年シンポジウムですけど、丹羽委員と一緒にになりますが、スマホの現状のことを竹内先生のスマホを使って見せていただいて、とても具体的でわかりやすく、よかったです。また、学校の先生、保護者の方、地域のいろいろなボランティアで活動されている人たちがたくさんお話を聞いてくださったので、子供たちを見守る活動にも有意義なお話だったと思って、大変よかったです。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

重複している部分は割愛させていただきます。

11月3日、市の功労者表彰がありました。小野口委員、8年間、非常に教育委員として活躍していただきまして、市として表彰されたことは大変喜ばしいことだったと思います。

11月16日、教育福祉委員会との会議ということで、教師の多忙感ということでしたけれど、我々教育委員会がこれから考えている新しい取り組みというものを議員の皆様へ御説明できたことと、あと御理解していただけたと思っております。また、多忙感解消のために今後どんな取り組みをしていくかということも議員の方からもお話をいただきました。大変いい懇談だったと思っております。

あと、11月18日、青少年育成シンポジウムのほうで竹内先生の講演がありました。非常にわかりやすい説明で、会場に見えた方も、こんなことができるのかとか、やっぱりスマートフォンというもののすばらしさと怖さというものを非常にわかりやすく説明していただいたと思います。その中で、いろんな説明があったんですけど、やはり子供たちにはインターネットでの人権問題、人権をどう考えていくかということや学んでほしいということや、可児市もいろんな人権についての教育も行ってありますが、またそういう中で、スマートフォンという新しいものも含めた中でこれから考えていかなきゃいけないなということを再確認しました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

私はちょっと出席できなかったものも結構あったんですけど、身近なところで出席したものの、参加させていただいたものについて御報告させていただきます。

11月4日に帷子地区の花火大会がありまして、もう7回になるそうなんですけれども、私は数回は行ったことがあったんですが、ことしはたまたま子供が吹奏楽で出るということもありまして、ちょうど12時から始まる最初から今回は見に行ったんですけども、かなりいろいろな方々が見えていまして、校区的には、小学校ですと南帷子と帷子、あと中学校ですと西可児と広陵中があるんですけども、その小・中学生も含めて、その方の保護者だったりとか、あとちょっと見かけたんですけども犬山の方とか、近隣の方たちも来てみえたみたいで、すごく盛り上がってまして、なかなか核家族だったりとかするんですけども、そういう交流の場が持てて、すごくいいことだと思いました。

私も個人的だったんですけども、すごく自分が小さいときにお世話になった近所の方とかにも偶然声をかけていただいたりとかして、お話しする機会も持てたりとかしましたので、こういうことも継続的にできていけたらいいなと思います。

小学校とか、中学校でもそうなんですけれども、この花火大会に向けていろいろお金のほうを自分たちでも工面して、募金を行ったりとかして、協賛という形で携わっている部分もありましたので、いいことだなと思いました。これについては以上です。

あとまた、11月6日なんですけれども、広陵中の音楽祭がありまして、これもちょっと済みません、個人的なんですけれども、子供が出ていたということもありまして、合唱コンクールなんですけれども、これも帷子小が広陵中にほぼ皆さん上がるということもありまして、帷子小の6年生の子が毎回中学校に招待されて、そこでみんな歌を歌うということをするんですけども、いずれ先輩に、今までももちろん過ごしてきた子たちもいるんですけども、いずれ先輩になる人たちと一緒に交流をするという場で、すごくいいことだなと思いました。

今までは全クラスで金賞が1つだけという形をとっていたそうなんですけれども、ことしからは、いろいろハーモニーだったりとか、審査員の基準を満たしたところは全て金賞がとれるということで、今回は8クラスあるうちの4クラスぐらいが金賞をとれて、子供たちもすごくモチベーションが高かったみたいで、ことし初めてだったそうなので、来年はまたもっと頑張るぞという心意気が見られました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの意見の中で、行政のほう、反映できるところは反映をしていってください。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は議案3件でございます。議案第26号 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の提出について、議案第27号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上、よろしく願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は3件でございます。

説明をしていただきますが、議案第26号、それから議案第27号、議案第28号及びその他に関しては、意思形成にかかわる案件のため、あるいは個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議もないようなので、非公開といたして、進行上、最後にいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、各課の所管事項についてお願ひしたいと思えます。
- **事務局長（長瀬治義君）** 予定表のほうをごらんください。
12月議会についてであります。開会が、前回のときも申し上げました11月30日開会でございます。一般質問、12月5日、6日、予定されております。予備日として7日、8日が予算決算委員会、12日が教育福祉委員会、以上の予定で、閉会が21日、そのような日程になっております。以上です。
- **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、4点、報告・連絡をさせていただきます。
まず第1点目ですが、8月の教育委員会のときに少し説明をいたしました、南帷子小学校の屋内運動場の大規模改修、これが10月に完成をいたしました。昨年とことしの2カ年にわたって実施をしたものでございますけれども、今年度は床の研磨であるとか、照明を全部LEDにして非常に明るくするとか、それからトイレも湿式から乾式の洋式にしたことで、非常にきれいになったということをお報告申し上げたいと思えます。
それから2つ目、9月の補正予算で認めていただきましたが、ばら教室の増築に係る工事、先日入札が行われまして、間もなく工事に着手をし、一応年度末に完成予定ということでございます。
それから3つ目ですけど、今週の22日、総合教育会議がございますので、3時からですが、よろしくお願ひをいたします。
最後に、12月3日、教育委員会表彰がございます。既に御案内が行っておるかと思えますが、当日は9時20分までに総合会館の5階、大ホールまで集合をお願ひしたいと思えます。以上です。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 2点お願ひします。
まずは1点目、各学校の様子でございます。
先ほど教育長からも報告がありましたように、先週までで16校全ての訪問が終わりました。どの学校へ行っても児童・生徒たちの落ちついた学校生活を見ることができました。特に、多くの授業において子供たちが少人数グループによる追求活動を主体的、対話的に取り組む姿を見せてもらいました。これは教育研究所が各学校の所員と共同研究を進めている協同学習というもので、子供たちのコミュニケーション能力の向上に大きな成果を上げております。先ほど来、話の出ております旭小学校を初めとして、多くの小学校で導入しているSSTの取り組みや可児市の進める教育施策において、かにつこ英語、またココロとカラダワークショップ等、コミュニケーション能力の向上を目指しているところが大きく実を結びつつあると感じております。

2点目は、小学校の外国語教育、英語教育、道徳の教科化についてです。

現在、小学校の5・6年生は、週に1時間、年間35時間の外国語活動の時間があります。来年度から2年間の移行期間の後に、新たに年間15時間を加えて50時間を確保し、平成32年度からは70時間の外国語科として教育課程に位置づけられます。

また、小学校3・4年生は、来年度からの2年間は年間15時間の外国語活動を実施して、平成32年度からは年間35時間を教育課程に位置づけることとなります。

現在のかにっこ英語プログラムの内容とも大きくかわりますので、お手元に資料が置いてございますけれども、またこの会終了後にもう少し補足をさせていただく予定でおります。

道徳の教科化については、授業そのものはこれまでと大きく変わることはございません。岐阜県はこれまでも道徳教育についてはとても充実した取り組みを行ってまいりました。教科化によって評価の問題が注目されておりますが、県教委からの指導におきましては、数値などによる評価は行わない、また児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める必要があることが示されております。通知表、指導要録における記載は、これまでの所見欄を利用して、活用して、文章表記で評価コメントを記録していく予定であります。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今渡北小。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 済みません。

1つ大変喜ばしいニュースですけれども、今渡北小学校がこのたび岐阜県優秀校の表彰に選ばれました。平成25年度でしたでしょうかね、春里小学校が優秀校として表彰されましたけれども、それに続いて可児市では2校目といたしますか、続く表彰。今度12月20日に岐阜新聞社本社で表彰式がございまして、その後、報道発表等々される予定でございます。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課からは、12月の行事予定について、2点報告させていただきます。

1点目は、12月10日の宮太鼓保存会の演奏会の開催についてです。

昨年度までの演奏会は花フェスタ記念公園で開催される農業祭の中で行っておりましたが、農業祭の開催場所の変更等によりまして、今年度は可茂公設地方卸売市場の一般開放時のイベントとして行うことになりました。

2点目は、12月19日の史跡長塚古墳保存活用計画策定委員会の開催についてです。

開催場所は中恵土公民館となります。以上です。

○ **郷土歴史館長（山口 功君）** それでは、郷土歴史館から2点ほど御説明いたします。

まず1点目は、12月の予定表でございますが、12月3日におきまして、郷土歴史館、それから荒川豊蔵資料館、同時開催しております企画展が終了いたします。月曜日の休館日を経まして、5日から展示がえを行いますので、したがって8日まで休館とさせていただきます。

2点目でございます。

きょうお配りさせていただきました資料、左にホチキスどめした資料でございます。こちらにつきまして御説明させていただきます。

こちらは、前回は御説明いたしました、兼山資料館が今工事中である。それから、郷土歴史館につきましては実施設計の途中であるという、今そういう中でございまして、現在の状況、きょうの条例改正にも関連いたしますが、状況を御説明させていただきます。

1枚目のまず郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館及び川合考古資料館のコンセプト変更内容ということでございます。

この3館につきましてコンセプトを変更するというところでございますが、1つ目の可児郷土歴史館でございます。こちらは、美濃桃山陶の聖地のガイダンス、エントランス施設としまして、基本的には焼き物に特化する施設といたします。それから、古民家につきましては、改修後は本館と一体となった施設としまして、休憩、それから資料閲覧などのスペース、交流の場として活用していきたいと考えております。

2つ目、兼山歴史民俗資料館でございますが、こちらは戦国城跡のガイダンス施設、市内史跡のエントランス施設としまして甲冑や城跡関連の資料を展示いたします。兼山の民俗関係は地階にまた展示をする予定でございます。

川合考古資料館につきましては、可児郷土歴史館の改修に伴いまして、若干のコーナーの変更とか、若干の工事を入れて、縄文時代から古墳時代が学べる考古資料を展示していきたいと考えております。

これが概要でございまして、次以降、館ごとに若干説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、カラー刷りの可児郷土歴史館改修（案）という資料がございます。

全体コンセプトはただいま申し上げたとおりでございますが、下の丸のところ、まず1番、これは本館の工事の内容でございますが、まず公民館の建物と分離をいたします。郷土歴史館の専用玄関を設置して、独立した施設とするということ。それから、バリアフリー化のためのスロープも設置をいたします。それから、公民館と分離することによりまして開放空間を利用いたしまして、陶芸苑、それから古民家へのそれぞれのアクセスが容易になるということでございます。それから、分離をすることに伴いまして、館内トイレを新設いたします。

左下へ行きますと、事務室がございます。こちらの改修につきましては、排煙装置の強化と受付周辺の改修、フロアの拡張を考えております。

3つ目、その右ですが、展示ケースの改修。こちらは現在大きな扉のガラス戸になっておりますが、こちらを陶器の見やすい展示ケースとするために、若干ガラスの高さを変える等、そのあたりの改修を行っていきたいと考えております。

その右、4つ目、展示室の改修ですが、現在タイル張りになっておりますが、フロア全体をじゅうたん張りにかえる。それから、これは中央付近に視聴覚装置を備えたオープンスペース等を設置できるというような形で、それから須恵器等の展示スペースでもいろいろ利用できるようなスペースと全体をしていきたいと考えております。

それから、右下には古民家の改修とありまして、耐震補強、それから雨漏り対策を施しまして、サッシ等も導入いたします。環境改善を行いまして、講座や展示スペース、それから交流の場として利用を可能な施設としていきたいと考えております。

1枚めくっていただきますと、各施設のそれぞれの役割が書いてございます。

簡単に御説明しますが、一番上の本館の活用につきましては、今言いましたように、知識的な情報を提供していきたいと考えています。右へ回っていきますと、古民家の活用、こちらは陶芸苑との連携を図りまして、講座等の参加者との交流の場、それからPR活動の場、それから湯茶、書籍閲覧、販売等を提供する憩いの場としていきたいと考えております。

左へ行きますと、陶芸苑がございます。こちらは、現在も陶芸教室等通じまして作陶の魅力を伝えていますが、より広い年齢層やニーズに即した講座を実施していきたいと考えております。

一番下、茶室の活用がございます。ただいま余り一般の活用利用がされていないということもございまして、そのあたりも裾野を広げていきたいと考えております。

この4つの施設の連携を図るために、1枚めくっていただきますと、図1ということで、郷土歴史館関連施設の動線という図がございます。左下に久々利公民館がございます。それで右側に郷土歴史館、こちらが今、渡り廊下でつながっておるわけですが、この図のように、独立化をさせることによりまして、駐車場からそれぞれの施設へ直接行くことができます。それから、相互の施設利用が可能になるということで、敷地一帯の桃山陶聖地のエントランス施設として活用していきたいという、こちらがその動線の図でございます。

この図をめくっていただきますと、図面がございます。こちらは分化したときにどんな形になるかということを示しております、左上に行くとも駐車場が左、黒い丸がございます。こちらが玄関前のエントランスの現在は渡り廊下の上段になります、そこが側路になりまして、屋根がつくという形になります。ここから右側の扉、入って出ますとホールがございます、左側に事務所、真っすぐ進みますと現在の展示室がございます、こちらの展示室も改修するというごさいます。スロープはこの黒丸の上についておりますが、現在、空池がございますが、こちらも全て埋めまして、広い一体の広場から玄関へ入る。それから、古民家のほうへもアプローチできるという形をとっていただきたいと考えております。

トイレにつきましては、現在、場所等を検討中ございまして、まだ図面には起こしておりません。ただ、現在の案としましては、古民家へ続く渡り廊下がございますが、この廊下を利用しまして両サイドに女性用、男性用、それから多目的と、そこを増築の形で設置をしたいと考えております。また図面ができましたら随時報告をさせていただきます。

以上が郷土歴史館でございます。

1枚めくっていただきますと、また図面がございますが、こちらは兼山歴史民俗資料館の図面となります。

こちらは展示室の細かい、全部書いてありますが、一番右下にA-12と書いてある、こちらが3階建ての中の2階部分に当たるところで、黒丸が下のほうにあります、こちらが道路から入ったところの玄関でございます。

こちらの改修の内容としましては、黒丸の右にスロープの図面がございます。これは、生き生きプラザのほうから駐車場をおりまして、このスロープを利用してこの玄関まで到達するという図面でございます。これまでは東側の生き生きプラザとの連絡通路を通

じて入っておったところが、これからは玄関を利用して出入りをしていただくという形になります。

もう一点大きな変更としましては、図面の左下、階段が書いてございます。こちらは新しく新設する階段でございまして、こちらと右上にあります既存の階段を利用して、この2階と地階の行き来をするということでございます。この2階部分につきましては、先ほども言いました、可児市内の山城の展示を行うということでございます。

それから、1枚めくっていただきますと、地階の部分でございます。

表から見ると地下部分になると思いますが、こちらはこれまでどおり兼山の歴史民俗の展示を行っていきたいと思います。それから、地元のブースも設けてございまして、そちらはいろんな展示会を行って行くという予定をしております。

以上が兼山の歴史民俗資料館の改修についてでございます。

最後、2枚、A4の紙がついています。こちらが川合考古資料館の展示案内でございます。

1枚目は、現在の状況をパンフレットから転記したものでございます。現在こうなっておりますところが、めくっていただきますと、最後のページですけど、こちらが新しい展示(案)でございます。

こちら、一番大きな変更点と申しますか、④にございます。竪穴式住居を改修、入れるようにしまして、物に触れられます。現在は外から眺めるだけという施設になっていきますけど、この竪穴式住居に子供さんたちにみんな入っていただいて、その感覚を体験していただく、この改修を、工事を行いまして行いたいと考えております。

それから、いろいろずうっと書いてありますが、⑭番、石棺を郷土館より持ってくるということが書いてあります。実はここ、もう一つ重要なものが、銅鐸が、この説明をしておりますが、図面でいいますと真ん中あたり、石棺という⑭番がございまして。そのやや左下に銅鐸という四角く囲った部分がございまして。この2点を可児郷土歴史館の改修に伴いまして、陶器に特化するということから、石棺と銅鐸を川合考古資料館に持ってくるという、それが大きな変更点でございます。

これに伴いまして、レイアウト、それから、これまで川合から出土したものが主な展示品でございましたが、市内には長塚、熊野、身隠山などかなり有名な古墳もございまして。そういうところからの出土品も全てそろえまして、市を代表する縄文から古墳までの資料館とするというコンセプトの変更でございます。

以上、3館の大きな変更点につきまして説明させていただきました。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 私からは、1点だけ御報告でございます。

さきの会議で、12月の議会で補正予算の要求を行う予定があると申し上げました。これにつきましては、財政部門当局との協議がございまして、補正予算要求は行わず、同じ事業の他科目からの残額で流用対応という形にさせていただくこととなりました。調理器具に関する修繕を行うための費用でございまして、他科目からの残額で対応することといたしましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 各課の所管事項が終わりましたが、皆さん方、御質問・御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 文化財のほうで御質問したいんですが、銅鐸が今度川合のほうへ行って、そういった考古学に関してそこに集中するのはすごくいいことだと思います。須恵器と銅鐸と一緒に見られるというのは本当にすばらしいなと思います。それで、郷土歴史館についてなんですが、美濃桃山陶の陶器に特化して展示されるということですが、郷土歴史館という名前を変えられる予定はないですか。
 - **郷土歴史館長（山口 功君）** それは大変悩むところでございますが、変更は今検討しております。それにふさわしい名前にして、愛称になるのか、条例上の名称を改定するのかは今後検討していきたいと思います。またいろいろその辺は御意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
 - **教育長（籠橋義朗君）** じゃあ、名称はまだこれからということ。
 - **郷土歴史館長（山口 功君）** そうです。改修中に条例改正等検討していくということ。
 - **教育長（籠橋義朗君）** 条例の名称は変えないんやね。
 - **郷土歴史館長（山口 功君）** それは、館の名前を変える場合は条例上変更になりますので、そちらが改正になれば条例変更も考えます。来年度の話になりますが。
 - **事務局長（長瀬治義君）** 来年工事ですから、1年後で大丈夫です。来年の今ごろにはその辺のところをはっきりさせるということです。
 - **教育委員（星野京子君）** 今のに関連して、今度新しく歴史館、資料館を改修されることについてわかりやすく資料をつくってくださって、本当にありがとうございます。
- 可児郷土歴史館のほうは、古民家の活用とか、とても広がるというか、とてもいい感じになっていると思いますので、本当にこれは楽しみな事業の一つだなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。簡単ですが、以上です。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 郷土歴史館の改修のほうですけど、古民家のほうでちょっと1つ、サッシ等を導入してというようなことで書いてありましたが、耐震補強の件もありますので、そういった今のものを使わなきゃいけないというのはわかりませんが、そういう中で、サッシはあっても、昔はこんなふうだったというふうになるような、ちょっと古民家らしいつくりにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
 - **郷土歴史館長（山口 功君）** そのとおりでございますが、そこは悩むところなんですが、サッシといたしましてもその雰囲気は壊さないサッシにさせていただきますし、その戸のところは残るところがございますので、そこは説明が要るならそこで説明をつけたいと考えております。
 - **教育委員（生駒隆昌君）** お願いします。荒川豊蔵記念館のほうの改修がとてもすばらしいものだったので、あれに負けないようなものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
 - **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。
- これまで、荒川豊蔵からずっと始まって、文化財が今こころ可児市の中で変わってきて、久々利、兼山、川合も含めて、あと二、三年後でがらっと変わりますので、大事な時期ですので、皆さん注目をしておっていただきたいなと思いますので、よろしく

お願いします。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に各委員からの提案事項、協議事項、お願いしたいと思います。
- **教育委員（星野京子君）** 提案しようと思っていいたんですけど、最初に教育長の初めの御挨拶の中で、勤務時間短縮プロジェクトの中で、教育委員の学校訪問とかそういうことのありようを、改革を話し合っていきたいということを書いてくださったので、来年度からということなので、今年度中にそういう話し合いができればいいなということを思いましたので、よろしくお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。
ちょうど一致したかもしれませんが、じゃあ事務局また……。
- **教育総務課長（細野雅央君）** その件についてと、それから例年行っております行政視察、予算との関係もあるので、年が明けたぐらい、1月か2月ぐらいに、教育委員の学校訪問のあり方と、それからあわせて視察についてのあり方もちょっと、教育委員会会議の中ではなく、終了してからちょっとその辺のところを御相談させてもらおうかなというふうに考えております。確かに学校の多忙化解消の観点も重要ですが、やっぱり毎年教育委員さんが学校を目を見て、耳で聞いて、いろいろ感じ取られて、それを教育委員会会議であるとか、総合教育会議の場での発言なりして施策に結びつけていくということもありますので、その辺のところをどうやってバランスよく両立させていくかということをお聞きしたいです。ぜひ御協議いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** これまでの議員との懇談でも感じたんですけど、議員から見ると、教育委員さんは学校のことを何でも知っておるんだというようなニュアンスで聞かれているんで、やっぱり学校のこと、全体もそうなんですけど、細かいところも承知しておいていただくということも重要なことではあると思うので、その辺両立できるような何かいい方法をまた検討したいと思っておりますので、よろしくお願いします。
ほかに提案事項はございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校適正化規模の件なんですけど、もう年度末に入ってくるに当たり、新しく伊藤委員もお見えになられたことですので、一度またそういったものを検討する機会と時間を年度内につくっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 例年2月のときにやっておりますので、現状と、それから今後数年の推移をお示しして、ここ数年はとりあえず現状を注視しながら維持していくということですけども、そういった中で、ことし今渡北小にプレハブを設置していくというようなことであるとか、教室不足が懸念される今渡南小学校においてはキッズクラブの専用棟を設けるとか、いろいろやっておりますので、そういうこともあわせて説明する場を設けさせていただきますので、よろしくお願いします。

- 教育長（籠橋義朗君） ほかよろしかったでしょうか。
〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（籠橋義朗君） そうしたら、その他に行きます。
次回の日程等についてお願いします。
- 教育総務課長（細野雅央君） 12月につきましては、12月18日月曜日午前9時、場所は4階の第3会議室です。
それから、1月ですが、1月22日月曜日ではいかがでしょうか。
- 教育長（籠橋義朗君） 今、提案がありましたが、御都合いかがでしょうか。
〔「大丈夫です」の声あり〕
- 教育総務課長（細野雅央君） よろしいですか。
- 教育長（籠橋義朗君） はい。
- 教育総務課長（細野雅央君） じゃあ、1月は22日月曜日9時からということにいたしますので、よろしくをお願いします。
- 教育長（籠橋義朗君） そうしましたら、とりあえずの区切りまで来ましたので、ここでちょっと会議中断したいと思います。
10時ちょうどから始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 休憩 午前9時52分
再開 午前10時03分
- 教育長（籠橋義朗君） それでは会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） 以上で、きょう予定されておりました案件については全て終了いたしました。ありがとうございます。これにて教育委員会を閉会いたします。
閉会 午前10時39分